

2021年8月17日

利用者 各位

緊急事態宣言の発令に伴う一時利用施設の使用について

平素は当センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の発令（8/20（金）～9/12（日））に伴い、一時利用施設の使用を下記のとおりとさせていただきます。

記

1. 多目的ホール・会議室等の使用について

緊急事態宣言発令中、各室の収容人数を定員の50%とさせていただきます。

（※2階会議室4・5、4階・5階・6階の少人数向け会議室を除く。）

2. 感染防止対策としてお願いする項目

- （1）主催者側で来場者への検温や消毒の徹底
- （2）来場者の整理誘導の実施
- （3）受付時間の分散等混雑緩和
- （4）施設共用部分での大声での会話を控える。
- （5）収容人数の遵守

3. キャンセル料について

2021年8月20日（金）から緊急事態宣言解除までの間、当宣言を理由としたキャンセルについては、キャンセル料は徴収しません。

以上